



なばり

11-1号

No.883
毎月4回発行(日曜日)

2010年(平成22年) 11月7日回発行

発行／名張市企画財政部広報対話室 〒518-0492 名張市鴻之台1-1

■0595-63-7402 延 64-2560 □info@city.nabari.mie.jp

□http://www.city.nabari.lg.jp

携帯版□http://www.city.nabari.lg.jp/m_index.htm

バーコード読み取り対応の携帯電話端末から携帯版□へ→



▶ 主な内容

P2…社協だより

P3…暮らしの情報、自家製こんにゃくづくり

P4…放課後児童クラブのご案内、国津の杜の行事

あなたの防火意識万全ですか?

 防火意識チェック

- こんろの近くに燃えやすいもの置かない。
- こんろから離れるときは必ず火を消す。
- 寝たばこをしない。
- たばこの投げ捨てをしない。
- 火のついたたばこを残したままその場を離れない。
- 子どもの手の届くところにマッチやライターを置かない。
- カーテンの近くにストーブを置かない。
- ストーブで洗濯物を乾かさない。
- ストーブの給油は完全に火が消えたことを確認してから。
- たこ足配線をやめる。
- 傷んだ電気コードはすぐに修理・交換する。

原因の第1位は「**放火**」です。
昨年、全国で発生した火災出

環境づくりが大切

空気が乾燥し、暖房器具が活躍するこの時期、アンシンダーから火災予防のお願いです。家族みんなで「火の用心」をおさらいしましょう。

消防本部予防室
■ 63-1412

内でも昨年放火によるとみられる出火が3件ありました。暗いところほど放火されやすい傾向があるので、家の周りには、外灯をつけ明るくしてください。目の

よう。アンシンダー…平成19年11月9日に誕生したローカルヒーロー。地域や保育所などのイベントに参加し、ダンスや寸劇を交え楽しく火災予防、救急、防災について啓発活動を行っています。

放火を除けば、ほとんどの火災は、火氣の取扱い不注意や不始末で発生しています。つまり、火災は普段の心がけ次第で十分防げるのです。

「たばこ」「こんろ」「ストーブ」といった暮らしに身近なものが原因でも火災は発生しています。これから季節、ストーブを使用する機会が増えます。取扱いには十分注意してください。防火意識を高め火災ゼロのまちを目指します。

付きやすいところに古新聞やダンボール、灯油など燃えやすいものは置かないでください。また、車庫や物置などには鍵をかけるなど放火されない環境づくりが大切です。



皆さん!火災の
多い季節です

火災予防について アンシンダーからのお願い

11月9日～15日

秋の全国火災予防運動



※平成22年度全国統一防火標語

教えてアンシンダー

住宅用火災警報器 Q&A



Q 住宅用火災警報器は、なぜ必要なの?

A ここ数年、全国で1,000人を超える人が住宅火災で亡くなっています。そのうち6割が「逃げ遅れ」によるものです。住宅用火災警報器を設置していれば、火災に早く気付き、早く避難することができます。

Q 種類があるようですが、

何をどこに設置すればいいの?

A 住宅用火災警報器には「煙感知式」と「熱感知式」の2種類があります。

設置が義務付けられているのは、「煙感知式」のものです。設置する場所は、寝室として使用している部屋と、2階に寝室がある場合は階段にも設置が必要です。また、台所に設置の義務はありませんが、「熱感知式」を設置することをお勧めします。購入の際は、「日本消防検定協会」の認定マークがついているものを選んでください。



Q 配線などの工事が必要なの?

A 電池式のものは配線工事の必要はありません。電気店やホームセンターなどで購入したものを自分で取り付けることができます。

Q 住宅用火災警報器を設置していく、助かった人はいるの?

A 市内でも、一人暮らしの高齢者が、夕食の準備のために片手鍋をガスこんろに据えていましたが、調理中に空きとなり、住宅用火災警報器が作動。その音に気づきこんろの火を止め、火災になる一步手前で難を逃れたということがありました。

Q 消防職員が訪問販売することはありますか?

A 絶対にありません。不適正な価格による販売や、無理強い販売を行う業者があれば、三重県消費生活センター(059-228-2212)へお問い合わせください。

毎月11日は「人権を確かめあう日」

1965年8月11日に「同和対策審議会答申」が出されたことを記念して制定されました。

毎月22日は「男女共同参画について考える日」

2004年6月22日に、名張市が男女共同参画都市宣言をしたことにより制定しました。